

医師からの病状説明等の対応時間について（ご協力のお願い）

当院では、患者さんに安心・安全の治療を受けていただくために病状や治療方針などの説明をできる限りわかりやすく行い、理解または同意をいただくよう努力しているところでございます。一方で国として推進しております「医師の働き方改革」では、医師の時間外・休日労働の削減や健康管理の徹底が求められているところです。

そのため、緊急ではない患者さんやご家族への病床説明等を、原則として平日及び土曜日の診療時間内に行うことといたします。当院から申し出る場合を除いて、患者さんやご家族等の都合により夜間・休日における説明を求められてもお断りすることがございますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<病状説明等の対応時間（原則）>

●月曜日～金曜日（祝日を除く）9：00～17：00

●土曜日（祝日を除く）9：00～12：30

※ 診療上、緊急であると主治医が判断した場合にはこの限りではありません。

※ 医師の診療上の都合により面談が上記時間外になる場合もありますが、ご了承ください。